

2013年12月13日（金）配信在クリチバ日本国総領事館メールマガジン 343号

クリチバ治安情報（クリチバ市プラド・ベério地区で発生した銃撃戦）

当地トリブナ紙は、クリチバ市プラド・ベério地区において銃撃戦が発生した旨報じているところ、概要を以下のとおり、お知らせ致します。

12月9日（月）18時頃、クリチバ市プラド・ベério地区ヴィラ・トヘッス（Vila Torres、市中心部とアフォンソ・ペナ空港を結ぶ道路（Av. Comendador Franco）の至近）において、麻薬密売人4名による銃撃戦が繰り広げられた。事件当時路線バスが通り掛かったが、バス運転手が銃撃戦に気付き乗客に対して姿勢を低くするよう指示したため、乗客には怪我がなかった。犯人は全員逃走した。

翌10日（火）午後、同地区チリ通り（Rua Chile）とフェリッペ・カマラオン通り（Rua Felipe Camarao）の交差点で同じく麻薬密売人同士の間で銃撃戦になり、付近を歩行していたブラジル人女性（19才）は右肩に流れ弾を受け負傷した。

<当館からのお願い>

- ・当地では麻薬密売のライバルグループによる抗争が市内の至るところで発生し、日中であっても銃撃戦が起こる可能性があります。万が一、付近で発砲音が聞こえた場合は決して近づかず、速やかにその場から立ち去るようにして下さい。
- ・万が一強盗被害にあわれた場合は、速やかに軍警察（Policia Militar、電話番号190）に一報するとともに、被害届を最寄りの文民警察（Policia Civil、電話番号197）に提出することが事件発生現場の巡回強化や捜査等にも繋がるため、非常に大切であるとのこと。
- ・また、被害拡大防止のため、在留邦人等の皆様と（個人情報をふせた上で）情報を共有するためにも、当館（担当：警備班・領事班）へご連絡いただければ幸いです。